



子ども虐待防止オレンジリボン運動

開催要綱(案) 5月14日現在

公開資料

# オレンジリボンフェスタしまもと 第1回 2026年

**主催** オレンジリボンフェスタしまもと実行委員会

趣旨に賛同する団体/個人で構成 **実行委員を募集しています**

**共催** 島本町社会福祉協議会 認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク NPO法人児童虐待防止協会

**後援** 島本町 島本町教育委員会

## キャッチフレーズ **ひとりじゃないよ みんながいるよ まちぐるみで育むこどもたち**

子ども虐待防止の啓発とともに子育て世代のみならず多世代に「こども応援」を広く呼びかけます。顔の見えるおつきあいが広がり、安心して子育てができる町、こどもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めてゆきたい。

**場所** 会場: 島本町ふれあいセンター1階、2階 控室: 1階団体室、音楽室、楽屋、必要に応じて3階各室

**日時** 11月8日(日) 9:30開場 10:00開始 終了14:00(予定) 6(金)午後 7(土)終日 8(日)8:30より準備可  
開始終了時間は各団体で独自に定めることができます

## 内容 **みんなでつくるフェスタ** ▽ **こども応援/世代間交流** ▽ **町民によるまちづくり**

- 1 舞台発表: ケリヤホール **こどもステージ 啓発・支援活動紹介 飲食販売**
- 2 メッセージツリー: ケリヤホール前  
こどもへの思い、こどもからの思い みんなのこころをむすびましょう
- 3 あかちゃんの休憩室: プレイルーム
- 4 おやこの談話室: 和室 **ゆったりまったり 飲食販売**
- 5 子育て支援・啓発: 和室横休憩スペース **手作りおもちゃも**
- 6 遊びと学び: 第1,2軽体育室 第1,2交流室 健康教育指導室 検診車駐車場 図書館  
体験教室など 楽しい催しいろいろ
- 7 販売: 集団検診室前 **障害者事業所 ほか**
- 8 ゆずりあいバザー: 集団検診室 **こども服や絵本、おもちゃなど**



写真はいずれも昨年のオレンジリボンフェスタより

**役員** 代表: 大谷智光 しまもと里山認定こども園  
副代表: 山崎深 大阪水上隣保館

実行委員長: 平野恵司 しまプラ(しまもと町民交流プラザ)

副実行委員長: 花田純子 青少年指導員協議会/民生委員児童委員協議会/えがわ子ども食堂

監査役: 増川利恵 島本町社会福祉協議会

## 連絡先・お問い合わせ

☒ 618pla@gmail.com

しまプラ公式 LINE

☎ 080-5325-7128(平野)



HP

<https://618pla.com>

昨年の記録などは

こちらから



**参加団体** 5/14時点 [町外] 児童虐待防止協会 大阪乳児院里親支援センターおむすび ホームスタート・たかつき つどいの広場くすのき 照治福祉会 [町内] 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 大阪水上隣保館 しまもと里山認定こども園 高浜学園 認定こども園ゆいの詩 山崎保育園 傾聴ボランティアそよ風 コープ島本 福祉事業所すばる 作業所わくわく 南山城学園ふらっぷ 楽楽子ども食堂 えがわ子ども食堂 里山子ども食堂 香田裕佳ダンススタジオ 年長者クラブ マジック同好会バルーン部 みなせ病院 パソコンボランティアもすもす 動画編集プレミア会 大阪青凌中学校・高等学校吹奏楽部 合気道翔龍会 こども英語クラブ 山崎幼稚園キッズダンス教室 町立第一中学校ダンス部 島本ダブルダッチクラブ しまプラ(しまもと町民交流プラザ) 島本町こども家庭課

**参加協力よびかけ**

**[町内子育て支援団体/施設] ▶こども応援まっぷ**

こどもすこやかセンター すこやか推進課・こども家庭課  
教育センター 人権文化センター

社会福祉協議会 ボランティアセンター  
子育てサロン コミュニティカフェ 傾聴ボランティア

民生委員児童委員協議会 青少年指導員協議会  
母子寡婦福祉会 人権まちづくり協会

**幼稚園(2)** 町立第1幼稚園 山崎幼稚園  
**保育園(6)** 町立第2保育所 町立第4保育所  
高浜学園 山崎保育園 RICホープ水無瀬保育園  
ひかり保育園(大山崎)

**認定こども園(2)**  
しまもと里山認定こども園 認定こども園ゆいの詩

**小規模保育事業所(4)**  
RICホープ島本保育園 るりの詩保育園  
ぬくもりのおうち保育 若山台園  
ぬくもりのおうち保育 島本園

**つどいの広場(3)** ばんだのいえ en-gawa  
くすのき(梶原)  
子育て広場 あいあい(コープ島本)  
もざいく はぐ(しまもと里山認定こども園)

**その他の団体/個人**

**当日ボランティア** 協力いただける方募集(中学生以上)

催しのお手伝いや会場の見守りなど。短時間でもかまいません **エントリーはこちらから▶**

**今後の準備日程** 実行委員 5/14現在 LINEオープンチャット参加59名 ほか数名

6月4日(木)午後7時より事務局会議@もざいく 以降いずれも@ふれあいセンター 7月7日(火)午後3時より事務局会議

7月28日(火)午後3時より 第2回実行委員会・学習会

参加団体集約 プログラムの決定→作成 9/15 広報しまもと11月号原稿締切

9月1日,10月6日 いずれも(火)午後3時より 事務局会議

11月7日(土)午後3時より 第3回実行委員会・準備

**オンライン実行委員会** + **オフライン事務局会議or実行委員会**

↳子育て支援の情報交換も

↳必要に応じて出席

大阪水上隣保館 達学園 / 乳児院  
大阪保育福祉専門学校

**自立支援協議会こども部会(9)**

地域福祉支援センターふらっぷ/ウイッシュ  
レモンテラス クローバしまもと  
Cocoro島本 ばれっとあおば  
PersonalSpaceアドバンス  
BaTON MINASE アミィ  
SENサポートらぶらす

町立第一小学校 町立第二小学校  
町立第三小学校 町立第四小学校  
町立第一中学校 町立第二中学校  
PTA連絡協議会  
大阪青凌中学校・高等学校

**子ども食堂連絡会(8)**

ほっとスペース 楽楽子ども食堂  
里山子ども食堂 えがわ子ども食堂  
ダイニングあんさんぶる島本  
ミライ子ども食堂  
CoCo寺番屋夢食堂  
子ども食堂スマイル



昨年の実行委員会@ふれあいセンター集団検診室

## 《 事業概要 》

オレンジリボンフェスタは、こども虐待防止を目的としたイベントで、児童虐待防止強化月間となる11月を中心に、全国各地で開催される。

三島地域では4市1町の子育て支援団体（島本町ではしまもと里山認定こども園）が集い、『みしま子育てネット』を構成、2021年より高槻市、摂津市、茨木市、吹田市、島本町の順で毎年オレンジリボンフェスタを開催してきた。それを機に現在、摂津市と吹田市でオレンジリボンフェスタが毎年、単独開催されている。

昨年の「オレンジリボンフェスタ2025inOsaka#しまもと」では趣旨に賛同いただいた町内39団体3個人、町外を合わせると52団体が集い、スタッフ、出演者だけでも400名超、雨天にもかかわらず推計1,500名の来場者があった。それぞれが趣向を凝らし、質量ともにバラエティーに富んだ催しとなり、来場した親子がそれぞれに分散してゆったり楽しんでいた。

### [しまもとでは、こんなフェスタを目指します]

- ・こども応援の視点でこどもも保護者も楽しみリラックスできる。・こども虐待防止の啓発とともに、親子だけで孤立せずエンパワメントできるよう、様々な子育て支援の情報を提供する。
- ・協働の場として、町内外の様々な団体/個人が協力しあい支えあい、つながってゆく。

### [オレンジリボンフェスタを軸にした「こども応援」から町民主体のまちづくりへ]

単発のイベントで終わることなく、平素より情報を交換/共有し、こどもたちのセーフティネットワークを今以上に強固なものにしてゆきたい。

「ひとりじゃないよ みんながいるよ まちぐるみで育むこどもたち」というキャッチフレーズのもと、子育て世代のみならず多世代に「こども応援」を広く呼びかけ、交流/連携を深め、地域の絆を深めてゆきたい。

社会増加数全国トップの島本町では人口の流入が激しく、町を歩いても若い親子の姿を数多く見かけるようになってきた。こうした「新住民」の方々が次のまちづくりを担ってゆく。

共働き世帯や核家族は年々増加し、子育て世帯の孤立が一層深刻化する懸念がある中、こうした「新住民」の方々に憩いの場を提供し、信頼に基づいた安心感を提供する。小さな町のメリットを活かし顔の見えるおつきあいが広がり、安心して子育てができる町、こどもたちの笑顔があふれるまちづくりをともに進めてゆきたい。

## 《 オレンジリボンフェスタしまもと実行委員会 規約 》

(名称) 第1条 本会は、オレンジリボンフェスタしまもと実行委員会と称する。

(事務所) 第2条 本会の事務所は、実行委員長が島本町内に定める。

(目的) 第3条 本会は、こども虐待防止オレンジリボン運動の普及・推進とともに、こどもの健全育成と子育て環境の向上に寄与することを目的とする。

(事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 毎年11月に「オレンジリボンフェスタしまもと」を開催する。

(2) 年間を通じて子育て支援の情報交換、学習会などを行う。

(会員) 第5条 町内外を問わず、第3条の目的に賛同する団体及び個人をもって会員とする。

(役員) 第6条 本会は<sup>1</sup>代表、<sup>2</sup>副代表、<sup>3</sup>実行委員長、<sup>4</sup>会計、<sup>5</sup>監査役ほか必要な役員を置く。

(職務) 第7条 <sup>1</sup>代表は町内の子育て中の親/保護者またはその支援に携わる者とする。本会の方針を決定する。

<sup>2</sup>副代表は代表に事故があるとき、または欠席の時、その職務を代行する。

<sup>3</sup>実行委員長は本会を統括する。本会運営の中心を担う。

<sup>4</sup>会計は、本会の会計業務を統括する。<sup>5</sup>監査役は、本会の業務を監査する。

役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議) 第8条 本会の会議は、オンラインとオフライン月例会をもって構成する。その他必要に応じて実行委員長が招集し、開催するものとする。

(委任) 第11条 この規約に定めのない事項は、実行委員長が会議に諮り代表が定める。

附則 この規約は、令和8年3月1日から施行する。